奈良市サッカー協会第4種委員会内規

1.委員会設置の目的

委員会は,奈良市サッカー協会第4種の事業を総括,運営する目的で設置する。

委員会は,委員の互選によって委員長を選出する。

委員長は、この委員会を代表し、その業務を総理する。

委員長は、副委員長及び各部の部長・副部長を任命する。

部長会議は,委員長,副委員長,各種委員会の部長・副部長で構成し,第4種の 活動が円滑に行われるための業務を行う。

協会内に規律委員会を設置し、内規が守られなかった場合、処分(除名・出場停止・罰金・指導者がベンチから外れる、訓戒等)を検討する。

諸問題が生じた場合は臨時総会を開き、2/3以上の議決を経て処分を決定する。

2. チーム公式戦出場への資格について

奈良市サッカー協会主催の大会に参加するチームは,奈良県サッカー協会第4種委員会に届け出を行い,奈良市サッカー協会の承諾を受け,奈良県サッカー協会第4種委員会に承認されなければならない。

4月登録時のエントリー表に,選手の小学校名を明記する。

3.大会運営について

(1)試合方法

公式戦は、原則として20分ハーフとし、5分間の休憩をはさむ。ただし、大会によっては(フェスティバル・秋季大会 部・選手権 部・フレンドリー戦など)15分ハーフで行う。(試合数が少ないときは、20分ハーフで行う場合もある。)また、8人制大会は12分ハーフで行う。

トーナメント戦において,正規の時間が過ぎても勝敗が決しない場合は,PK方式で次の回戦に進む権利を決定する。

決勝戦については,5分ハーフの延長戦をする。それでも勝敗が決しない場合は, PK方式とする。

リーグ戦の場合,勝ち点は,勝ち3・引き分け1・負け0とする。

シードチームが辞退したときは,フレンドリーの試合で勝ったチームからその権 利を有する。

シードチームのリーグ戦時の枠は,A ブロックに 1 位,B ブロックに 4 位,C ブロックに 3 位,D ブロックに 2 位を配置する。

フェスティバル・秋季大会では,コートの外で給水できるように,ボトルなどを おく。

(2)参加資格

ベンチ入りの人数制限については、大会エントリー用紙の20名(県登録済み)までの選手と、監督・コーチ・主務等の指導者3名までとする。したがって試合中のベンチ人数は12名(選手9名,指導者3名)までとする。また、8人制大会のベンチの人数は8人(選手6名,指導者2名)までとする。このとき、選手はユニフォーム姿では座らない。(ビブスかジャージを着用する)

選手交代は,全ての大会で9名以内の自由な交代とする。但し, 部の試合は19名まで交代できる,8人制大会は県の規定に準じる。

各大会の各試合開始時に,選手が11名以上いないと失格とする。また,試合中に選手が7名以下になった場合もその時点で没収試合とし,相手側チームの勝ちとする。試合は,成績に関係なく交流試合となる。エントリー用紙がない場合も同様とする。ただし,市独自の大会に限り,各試合開始時に選手が8名以上いないと失格とする。

メンバーチェック時(1試合目の前)には出場選手は選手証(写真を貼り付けた もの)を持参し,エントリー用紙に基づいてメンバーチェックを受ける。選手証の ない場合は出場できない。

秋季大会 部,選手権 部には県登録していない選手も参加することができる。 ただし,市登録は完了していることとする。

フェスティバル・秋季大会 部・選手権 部の各大会は,選手証によるメンバー チェックを行わない。

エントリー用紙は,競技部で1部保管する。2日目の各トーナメントには各チームが責任を持ってエントリー用紙を持参する。

(3)服装

ユニフォーム(シャツ・パンツ・ストッキング)は,選手固有の背番号(1~20,エントリー用紙と同じもの)の付いた統一されたものであること。但し,GKが負傷等で退場した場合は,この限りではない。

ユニフォームは,FP で 2 色,GK は FP と違う色で 2 色用意し,トータル必ず 4 色になるように準備する。

半袖のユニフォームの下に長袖のアンダーを着る場合は,それもユニフォームの 一部と見なされるため,必ずチームで色等を揃えておくこと。

GK以外は帽子を着用しない。

シューズは固定ポイント(取り替えのものは禁止)とする。

レガースは必ず着用のこと。

スパッツをはく場合は、必ずパンツと同色であること。

ユニフォームが対戦相手と重なったときは審判がコイントスを行い,どちらかの チームがユニフォームを交換する。事前に分かっているときは,本部でコイントス を行う。

(4)抽選方法

シードチームが会場を抽選し、会場を確保する。

シードチーム(シードチームがないとき,またはシードチームが会場を確保できない場合は,会場チーム)が予選ブロックのシード枠に入る。

チーム数に増減があるときには,減は第 1 シードから順に減らし,増は第 4 シードから増やす。

抽選は抽選会で受付をした順に行う。

(5)エントリー

基本的に20名とする。 部の2大会(秋季大会・選手権)は30名までの参加を認める。8人制大会は14名とする。但し,チーム事情でどうしてもエントリー数を増やしたい場合は,エントリー登録をするまでに,その旨を委員長に申し出る。その後,部長会議で検討し,了承された場合のみ増やしてもよい。

エントリー用紙に記載された背番号と,試合での背番号は同じでなければならない。同じでない場合,その選手は試合に出場できない。

(6)審判

各大会には,各チーム必ず2名の審判員を出すこととする。(主審・副審・予備

審を置き,予備審は自由な交代の時にチェックを行う。 2 名の審判員は,主審・副審・予備審のいずれかを行う)

エントリー表には必ず2名の審判員を記名する。

審判の配当については,リーグ戦は組み合わせに書かれてある通りに行う。トーナメント戦は,1回戦のみ第1試合から3・4・1・2の順で相互に行う。

各チームは、公式戦には十分に経験を積んだ信頼のおける審判員を帯同・派遣することとする。また、各チームの指導者及び保護者は審判員の判定には必ず従い、絶対に不服を申し立てない。これらに違反したチームは、規律委員会で除名を含めた処分を検討する。

審判を務めるときは、必ず審判服及びストッキングを着用する。

その他審判に関する事項は、「奈良市サッカー協会第4種審判申し合せ事項」を遵守する。

(7)反則退場等の処分

選手の警告・退場の累積はしない。

チーム指導者が退席処分になった場合は,規律委員会でその内容を検討し,処分することもある。

(8)開・閉会式

フェスティバルと選手権大会のみ開会式を行う。他の大会においては特に開会式 は設けない。

各大会において閉会式を行う。ベスト8までのチームはこれに参加する(そのためにフレンドリー戦も積極的に入れていく)。但し,冬など選手のコンディションを考慮して,ベスト4までのチームで行うこともある。

(9)その他

グランド内の喫煙は禁止する。

試合中のベンチ外でのサイドコーチングは禁止する。

各会場で、会場担当係、駐車担当係、記録担当係を設ける。

各大会において審判担当係を設け, 6 チームが主審及び副審・予備審を担当する。 ゴールに着いているポスト保護カバーは外す。

会場を確保できるチームは,年間会場割り当て計画に沿って,積極的に会場を確保する。

選手の育成を大事に考え,相手チームはもとより自チームの選手にも罵声等を浴びせることがないようにすること。

保護者の応援マナーを守り、行き過ぎのないように各チームで啓発する。

緊急の連絡の場合,必ずチームの代表者または監督に連絡する。

4.総会

総会は年1回4月に行う。

年度当初の重要な会議については、総会で決議する。

総会は,市に登録されたチームの代表者総数の2/3以上の出席,あるいは委任 状の提出があれば成立する。

総会を欠席する場合は,委任状を委員長に提出しなければならない。

総会における議決権は,各チームの代表者1票とする。但し,委員長・副委員長も1票の議決権を持つ。(臨時総会も同様とする。)

5.新チームの登録

新しくチームを作り,登録する場合は,委員長にその旨を11月末日までに必要書類(活動母体小学校名・選手の氏名及び学年,在籍学校名・代表者の氏名・住所・電話番号・練習予定日・今後の活動計画などを記載したもの)を添えて申し出なければならない。その後,部長会議で検討し(強化を目的とした連合・合併ではないのか,近隣のチームとのトラブルが発生するおそれがないか,3年以上継続して活動する条件が整っているかどうかなど),総会に提案,2/3以上の投票による賛同があれば,1年間準加盟とする。

準加盟チームは1年間の活動状況を確認し,次年度総会時に2/3以上の投票による賛同があれば,協会加盟を承認する。

6.部員の募集

すでにチームが活動している地域(母体)への部員募集(ビラ配り・ポスター貼 り・イベントなど)は行わない。

当該小学校を母体として活動しているチームがない場合,部員募集をするときに は近隣チームの了承を得る。

各チームのホームページでの部員募集はしない。

活動地域を越えての入部希望がある場合、該当チームの代表者に連絡を取ること。

7.ホームページについて

管理は各チームで厳重に行う。

8. その他

登録チームは,県及び市の行事・運営に積極的に協力しなければならない。

送迎用の車は選手用5台までとし,指導者用は1台とする。総会時に配布した駐車証にチーム名と携帯番号を明記し,車に掲示しておく。この駐車証のない車は試合会場には入れない。(但し,役員の車は別途駐車証を配布する)

試合会場への現地集合はしない。

9. 附則

奈良市サッカー協会第4種委員会の事業年度は毎年4月1日において始まり、翌年3月31日に終わる。

この内規を変更しようとするときは,総会にて 2 / 3 以上の議決を経なければならない。

この内規は,2003年4月6日から施行する。

・2006年4月2日 一部改正